

上尾市子ども・子育て支援事業計画進捗状況  
(平成30年度)



上 尾 市

# 基本理念

安心して子どもを産み育て、子どもが伸びやかに育つまちづくり

## 基本目標 1. 就学前の親子への支援の充実

- 1 : 親と子の健康づくりに向けた支援 . . . . . 1
- 2 : 教育・保育事業の推進 . . . . . 8
- 3 : 地域における子育て支援の充実 . . . . . 10

## 基本目標 2. 子どもの笑顔を育む環境づくり

- 1 : 子どもの心身の健康づくり . . . . . 16
- 2 : 子どもの居場所・体験機会の提供 . . . . . 20
- 3 : 学校・家庭・地域の連携の推進 . . . . . 24

## 基本目標 3. 様々な支援が必要な子どもや家庭への支援

- 1 : 障害のある子どもへの支援の充実 . . . . . 28
- 2 : 児童虐待・DV等への対応 . . . . . 32

## 基本目標 4. 子育てを応援する環境づくり

- 1 : 仕事と子育ての調和の推進 . . . . . 34
- 2 : 安全で子育てしやすい生活環境の整備 . . . . . 36
- 3 : 子育て家庭への経済的支援 . . . . . 39

◆進捗状況の評価基準

評価	評価基準
A	計画通り（または計画以上）に順調に推移している
B	概ね計画通り順調に推移している
C	計画よりやや遅れが生じている
D	計画より遅れが生じている

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1	親と子の健康づくりに向けた支援 (1) 乳幼児健康診査・相談等の充実	乳幼児健康診査	健康増進課	すべての子どもに対して疾病及び発達の遅れを早期に発見し、健全な育成を図ることを目的に健康診査を集団健診として実施しています。異常が発見された子どもに対しては、継続的に健全な発育、発達を促すための援助を行っています。また、自信を持って育児ができるように親に対する支援を行っているほか、未来所児に対しても積極的な働きかけをしています。健康診査の実施については、対象者へ個別通知を行っているほか、HP及び健康カレンダーにて周知を行っています。	○4か月児健診 実施回数24回、対象者1,516人、来所者1,480人(受診率97.6%) ○1歳6か月児健診 実施回数24回、対象者1,676人、来所者1,615人(受診率96.4%) ○3歳児健診 実施回数24回、対象者1,783人、来所者1,691人(受診率94.8%)	A	利用者ニーズを把握していきます。 未受診者の把握を強化していきます。	各健診とも月2回(年間24回)実施する予定です。引き続き事業を実施し、継続的な支援を行っていきます。
		発達クリニック	健康増進課	発育・発達面で心配がある乳幼児に対し、小児科専門医等専門性を生かして行うフォロー健診になっており、児の発育・発達面の経過観察と保護者の不安の軽減につながっています。	発達クリニック 実施回数(12回) 対象児293人 来所児284人 来所率96.9%	A	継続して実施していきます。	昨年度同様、年12回実施予定です。
		予防接種	健康増進課	予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で実施しています。(里帰り出産などで、県外等の医療機関で接種する場合は、助成金として後日償還払いしています。)	乳幼児・児童生徒を対象とした定期予防接種として、四種混合(6,203人)、二種混合(1,455人)、不活化ポリオ(45人)、MR(3,236人)、日本脳炎(8,287人)、BCG(1,503人)、Hib(6,132人)、小児用肺炎球菌(6,135人)、子宮頸がん予防ワクチン(45人)、水痘(3,064人)、B型肝炎(4,449人)を実施しました。	A	継続して実施して行きます。	引き続き事業を実施していきます。
		育児・発達相談	健康増進課	乳幼児健診及び乳幼児健康相談等の健診・相談事業において、相談に対応している他、電話や面接等で随時対応しています。	電話相談延べ人数 年間4,181件	A	継続して実施して行きます。	引き続き、随時対応して行きます。

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 親と子の健康づくりに向けた支援	(1) 乳幼児健康診査・相談等の充実	親子教室の充実	発達支援相談センター	病気・障害のある乳幼児と保護者、発達や行動面に不安や課題のある乳幼児と保護者を対象に、集団遊びや個別相談、保護者学習会などを行っています。 お子さんの発達を促したり、保護者がお子さんへの関わり方を学ぶことができるように支援しています。 また、心理士による個別相談も行っています。	○親子教室入室児数 209人 前年度継続児数 93人 新規入室児数 116人 ○新規入室経路 乳幼児健診等 43人 発達支援相談センターの相談 73人 (平成31年3月末) ○心理相談 41日(1日4枠) 延べ 153人	A	引き続き事業を実施し、発達支援を行います。 定期的にお子さんの発達状況の確認を行い、他サービス(児童発達支援事業所、保育所等訪問支援)の紹介などを行い、発達状況に合った機関につないでいきます。	年齢ごとに13クラスの親子教室を実施し、心理相談も継続します。
		子育て支援センターでの育児相談事業	子育て支援センター	0歳から就学前の乳幼児を育てている保護者を対象に、電話、面接及びメールによる相談に応じることにより、子育ての不安を解消し、養育力向上を図ります。	○開設日数 292日 ○相談件数 電話相談 42件 面接相談 178件 メール相談 5件 計 225件	A	子育て中の保護者の相談に応え、支援に繋げるため、関係機関との連携を強化していきます。	引続き子育て中の保護者の不安を受け止め、解消できるよう、職員のスキルアップに努めます。
		乳幼児健康相談(にこにこ相談会・すくすく計測会)	健康増進課	就学前までの乳幼児に対し、計測を行ったり、専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士)による相談を実施し、児が健全に発育しているか確認するとともに、育児不安の解消を行っています。	実施回数 12回 来所者 1,394人 相談者(延) 772人	A	継続して実施していきます。	昨年度同様、年12回実施予定です。
		10か月児健康相談	健康増進課	すべての子どもが健全に発達するために、成長の節目である10か月に健康相談を実施しています。	実施回数12回、対象1,567名、来所者733名、来所率46.8%	A	継続して実施していきます。	月1回(年間12回)実施する予定です。引き続き事業を実施し、継続的な支援を行っていきます。
		ことばとこころの相談	健康増進課	ことばの遅れや、対応に困難のある幼児に対して、より良い発達を促すために、ことばとこころの相談を施しています。(月2回)	実施回数(日)29回 対象444名、来所419名	A	継続して実施していきます。	概ね月2回実施する予定です。引き続き事業を実施し、継続的な支援を行っていきます。

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 親と子の健康づくりに向けた支援	(2) 訪問指導・育児教室等の充実	母子健康手帳の交付	健康増進課	妊娠、出産、育児に関する母子保健サービスの適切な知識・情報を提供し、妊産婦及び乳幼児の保健管理の向上を図るために、母子健康手帳の交付を行っています。	1,574冊交付。	A	H30年4月より母子保健コーディネーター(助産師)を東保健センターと子ども支援課に配置し、子育て世代包括支援センターを開設しています。妊娠・出産、子育てと切れ目ない支援を実施するため、まずは全数妊婦に対し、母子保健コーディネーターが、面接し支援を行います。	母子健康手帳交付時から、妊娠・出産、子育てと切れ目ない相談支援が行えるよう、対応を検討します。H30.4月1日より母子健康手帳交付窓口は子育て世代包括支援センター2か所としたため、全数妊婦の把握と、必要な支援を行っています。
		妊産婦・新生児訪問指導	健康増進課	妊産婦ならびに乳幼児の健康の保持及び異常の早期発見を図るため訪問指導を実施しています。	○産婦・新生児訪問 実数 645件 延数 704件 ○妊婦訪問 実数 58件 延数 79件	A	継続して実施していきます。	引き続き事業を実施していきます。
		乳幼児訪問指導	健康増進課	訪問による保健指導が必要な場合、実施しています。	○乳児 実人数 636人 延人数 738人 ○幼児 実人数 89人 延人数 151人	A	継続して実施していきます。	引き続き事業を実施していきます。
		未熟児訪問指導	健康増進課	未熟児養育医療の対象者及びその他の未熟児に対し訪問し、疾病などの早期発見・育児支援を行います。	○未熟児 実人数 51人 延べ人数 51人	A	継続して実施していきます。	引き続き事業を実施していきます。
		周産期からの虐待予防強化事業	健康増進課	産科医療機関と連携して妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し、訪問指導等を行うことにより、育児不安等の軽減や孤立の防止を図り家庭の養育能力の向上を目指すとともに児童虐待の予防に資することを目的としています。	○ケース連絡 149ケース 市内医療機関63ケース 市外医療機関86ケース	A	継続して実施していきます。	引き続き実施し、養育支援を必要とする家庭に早期に介入することで養育能力の向上を目指すとともに児童虐待の予防に努めます。

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1	親と子の健康づくりに向けた支援 (2) 訪問指導・育児教室等の充実	周産期虐待予防連絡会議の開催	健康増進課	周産期の段階から支援が必要であると判断される家庭を把握し、訪問する等の支援を行うことにより、早期に育児不安等の軽減を図ることができるよう、市と市内産科医療機関が連携を図り、情報の共有をするために、会議を開催しています。	○連絡会議 1回	A	継続して実施していきます。	昨年度同様、1回実施予定です。
		プレママ教室・パパママ教室(妊婦教室・両親学級)	健康増進課	妊娠6～8か月頃の妊婦とパートナーを対象に、妊娠中の生活・栄養・調理実習・口腔ケア・出産準備・赤ちゃんの保育・沐浴実習を実施しています。プレママ教室2日間1コース・平日開催)パパママ教室(1日コース・土曜開催)	プレママ教室 実施回数6回、1日目:予約者127名(内土曜日コース併用者43名)、来所者102名、2日目:来所者73名 H30年度より妊婦歯科健診を開始 パパママ教室 実施回数6回、予約者147組、来所者142組(内、父のみ1組、父以外3組)、相談2件	A	継続して実施していきます。	実施回数、実施内容とも、平成30年度と同様に実施します。
		育児教室	健康増進課	生後1～3か月の乳児と親を対象に、育児に関する知識を深め、安心して子育てができるよう支援しています。	来所者162組 母161名、児164名(内双子3組) 相談数 68件	A	継続して実施していきます。	月1回(年間12回、定員15名)実施する予定です。引き続き事業を実施し、継続的な支援を行っていきます。
		ふたご・みつごのつどい	健康増進課	ふたご・みつごの親子(0歳～未就学児)、ふたご・みつご妊娠中の妊婦を対象に、交流会、保育士による手遊び、保健師・栄養士相談、身長・体重の計測等を実施しています。	年間4回実施、合計27組参加	A	継続して実施していきます。	引き続き年間4回実施する予定です。

【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 親と子の健康づくりに向けた支援	(3) 妊娠期・乳幼児期の食育・歯の健康づくり	フッ素塗布の実施	健康増進課	歯科健診(1歳6か月児健診等)を受けた就学前の児で、希望する者に6か月間隔でフッ素塗布を実施しています。	年14回実施 来所者448人	A	継続して実施していきます。	昨年度同様、14回実施予定です。
		「食」に関する学習機会の充実(妊婦教室、4か月健診、育児教室、離乳食教室(初期)・(後期)、親子料理教室、3歳児健診)	健康増進課	○妊婦教室 妊娠期の食生活について講話と調理実習 ○育児教室 各月齢に添った離乳食の講話と試食 ○離乳食教室(初期) 離乳食初期の講話とデモンストレーションと試食 ○離乳食教室(後期) 離乳食後期の講話と調理実習 ○キッズ☆厨房(親子料理教室) 4歳～就学前の子どもと保護者に対して講話と調理実習 ○幼児食教室 3歳～就学前幼児の保護者を対象とした講話と調理実習 ○4か月健診、3歳児健診 来所者全員に「食」に関する講話を集団で実施	○妊婦教室 実施回数6回 参加人数102人 ○育児教室 平成28年度で終了 ○離乳食教室(初期) 実施回数12回 参加人数260人 ○離乳食教室(後期) 実施回数10回 参加人数117人 ○キッズ☆厨房(親子料理教室) 実施回数2回 参加人数17組33人 ○幼児食教室 実施回数1回 参加人数13人 ○4か月児健診での集団教育 1607人 ○3歳児健診での集団教育 1692人	A	継続して実施していきます。	実施回数、実施内容とも、平成30年度と同様に実施します。
		「歯」に関する学習機会の充実(妊婦教室、10か月児健康相談、1歳6か月児健診)	健康増進課	歯科衛生士による講義と実習 ○妊婦教室2日目に実施 母と子の歯の健康とブラッシング実習 ○10か月児健康相談 歯が生え揃うまえのケア ○1歳6か月児健診 口腔ケアとブラッシング実習	○妊婦教室 102名 ○10か月児健康相談 733名 ○1歳6か月児健診 1,615名	A	継続して実施していきます。	プレママ教室年間6回、10か月児健康相談年間12回、1歳6か月児健診年間24回において、引き続き実施予定です。

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 親と子の健康づくりに向けた支援	(4) 小児医療・小児救急医療の充実	小児救急医療体制の整備	健康増進課	二次救急として、重症患者を対象に上尾中央総合病院と北里大学メディカルセンターの輪番制により対応しています。	当番日数365日 入院178人、外来2,897人	B	継続して実施していきます。	当番日数365日
		小児医療の充実	健康増進課	小児医療を含む地域医療の充実を図るため、上尾市医師会に対し補助金を交付しています。	補助金額 4,905,000円	B	継続して実施していきます。	補助金交付予定額 4,905,000円
		平日夜間診療及び休日急患の診療	健康増進課	診療時間 平日午後8時～10時 日・祝日年末年始午前9時～12時、午後1時～4時	診療日数 平日夜間244日、休日72日 患者数 平日夜間1,031人、休日4,255人	B	継続して実施していきます。	診療日数 平日244日 休日72日
	(5) 妊娠・女性の健康支援	妊娠届アンケートの実施、面接・電話等での相談	健康増進課	妊娠届時に、「妊娠・出産・育児に関する不安や悩み」のアンケートを行い、支援が必要な妊婦や妊娠届出書よりハイリスク妊婦(10代妊婦・望まない妊娠・多胎・高齢妊婦等)に対し、電話や面接等で支援を行っています。	ハイリスク妊婦43.8%(1574人中689人) 母子保健コーディネーターの妊娠届出時面接1,361件(86.5%)	B	妊婦全数に対し、アンケートを実施し、支援が必要な妊婦を早期に把握し支援していきます。	引き続き、妊娠届時に母子保健コーディネーターと全妊婦が面接できるよう取り組んでいきます。
		妊娠届出時に母子保健サービスの情報提供	健康増進課	妊娠届時に母子保健サービス(保健センターでのプレママ&ベビー相談、プレママ教室、パパママ教室、妊産婦新生児訪問等)について、説明またはチラシ等で情報提供をしています。	妊娠届出があった全妊婦1,574人	A	継続して実施していきます。	妊娠届時に面接を実施し、その中で情報提供できるよう検討して行きます。

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1	親と子の健康づくりに向けた支援 (5) 妊娠・女性の健康支援	20～30歳代ヘルスチェック(本事業は男性も対象とする)	健康増進課	(対象)職場等で健康診査を受診する機会のない20歳～39歳(男女) (検査内容)身体計測・血圧・尿・貧血・血糖検査など	受診人数 504人(うち女性440人)	B	今後も受診率向上を図ります。	受診見込み人数 560人
		子宮がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症健診など	健康増進課	○子宮がん検診(子宮頸がん検診) (対象)20歳以上(二年に1回) (検査内容)視診・細胞診・内診(問診内容により体がん検診あり) ○乳がん検診 (対象)40歳以上(二年に1回) (検査内容)視触診・乳房X線検査(マンモグラフィー) ○骨粗しょう症健診 (対象)40,45,50,55,60,63,65,68,70歳 (検査内容)骨塩定量検査(X線) ○実施期間 5月～11月	○子宮がん検診受診人数 4244人 ○乳がん検診受診人数 3779人 ○骨粗しょう症健診受診人数 1816人	B	個別検診の対象者に受診券を送付していることや集団検診の定員を増やしたことにより、各検診の受診者数が増加しています。今後も受診率向上を図ります。	○子宮がん検診受診見込み人数 4449人 ○乳がん検診受診見込み人数 4486人 ○骨粗しょう症健診受診見込み人数 2282人
		不妊治療費助成事業	健康増進課	妊娠を希望しているにもかかわらず、不妊治療を受けざるを得ない家庭に対し、県の補助事業の不足分の一部を助成し、負担感の軽減を図ります。	助成件数 143件 (うち男性不妊治療費助成1件)	A	平成28年度からは、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の一環として男性不妊治療を受けた場合は、特定不妊治療への助成に加えて年間5万円を限度に助成します。平成30年度から早期不妊治療費助成(治療開始時の妻年齢35歳未満で県助成も初回の場合)として上乗せで5万円の助成を実施しています。	引き続き事業を実施し、不妊治療費について負担の軽減を図るとともに、県の不妊治療費助成事業の申請をした方に上尾市の助成事業の申請書類をお渡しすることで、制度の周知を図ります。
		不育症相談窓口等に関する情報提供	健康増進課	母子健康手帳交付時に、啓発リーフレットの配布、市ホームページに情報を掲載しています。	情報提供:母子健康手帳交付数 1,557件 不育症検査費助成事業 15件	A	継続して実施していきます。	同様に啓発に努めるとともに、不育症検査費助成費事業についても継続します。

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み		
2	(1)	教育・保育事業の推進	就学前の教育・保育の充実	私立幼稚園就園の補助	保育課	私立幼稚園への就園を促進するために、幼稚園就園奨励費補助金(国庫補助事業)や保護者負担軽減費補助金(市単独事業)による経済的な支援を行っています。	【就園率】98.8%(H29 97.0%) ○幼稚園就園奨励費補助金 361,331,800円(H29 354,711,400円) 対象者 2,645人(H29 2,669人) ○保護者負担軽減費補助金 31,192,500円(H29 31,950,000円) 対象者 1,750人(H29 1,787人)	A	令和元年9月までは制度を継続します。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い令和元年9月で私立幼稚園就園の補助は終了します。
				幼児教育の振興	指導課	保育所・幼稚園・小学校との連携・交流により、幼児教育の一層の振興を図ることを目的としています。	○幼・保・小合同研修会を行いました。 ○平成26年度に作成した接続期プログラムをもとに、情報交換、交流会の実施等、幼・保・小の連携を進めています。 ○幼児教育振興協議会を開催しました。	A	○幼児教育振興協議会を中心に、さらに幼・保・小の連携の充実を図ります。	○引き続き事業を実施します。
				保育所(園)における食育の充実	保育課	「食」に関する学習機会の充実を図るために、公立保育所において、各種のプログラムを実施しています。	・市立保育所において、作物の栽培をはじめ、クッキング保育を年間65回実施しました。 ・アップシーをキャラクターにした「三色食品群」の働きについて給食便りで紹介しました。また「赤の食品群」について栄養媒体を作成し、公立保育所において掲示しました。 ・地産地消の取組みとして上尾市及び県内産「彩のかがやき」を年間6,150kg使用しました。	A	食育カリキュラムの充実を図ります。	今年度も引き続き、市立保育所において、食育の推進及び啓発を図ります。

## 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2 教育・保育事業の推進	(2) 多様な保育サービスの充実	休日保育事業	保育課	保護者の仕事等の理由により、日曜日や祝日に家庭で保育できない子どものために休日保育を実施しています。対象児童は、市内に住所がある1歳児クラスから小学校就学前までの児童で、認可保育所・認定こども園(保育所機能部分)・特定地域型保育事業所に通っている児童。又は、市外に住所があり、市内の認可保育所・認定こども園(保育所機能部分)・特定地域型保育事業所に通っている児童。	私立保育所1園で実施しました。利用定員は1日10人。 年間延べ利用者数368人。(H29は505人)	A	休日保育事業を実施する園を増やします。	令和元年6月から新たに民間保育所1園で休日保育事業を実施します。
		保育所第三者評価事業	保育課	保育サービスの質の向上を図るため、第三者機関によって保育サービス評価を行っています。	市立保育所については、第三者評価を平成21年度まで行い、その後巡回指導を実施していましたが、平成26年度より改めて保育サービス第三者評価を取り入れ、今年度は市立保育所3か所で行いました。	A	保育計画の作成、保護者対応の方法等について学び、保育士の資質及び保育サービスの向上を図ります。	今年度も引き続き公立保育所3カ所の第三者評価を実施し、保育サービスの向上を図ります。
		電話育児相談(市立保育所)	保育課	公立保育所では、子育てに関する様々な問題について、保育士が相談に応じています。	相談件数 66件	A	事業を継続します。	広報やホームページを活用し、市立保育所で育児相談を実施していることの周知を図るとともに、継続して育児相談を行っていきます。

【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 地域における子育て支援の充実	(1)各種子育て支援サービスの充実	シルバー人材センターにおける子育て支援	シルバー人材センター	高齢者による育児支援や学習・生活指導等の支援を充実させるとともに、事業についての周知を図ります。	○小・中学校への学習指導 ・泉台学習教室 利用人数 中学生8,640名(延べ) 小学生11,712名(延べ) ・県活グリーンスクール(30年9月開校) 利用人数 小学生556名(延べ) 産前・産後の家事・育児支援は30年度は受注がありませんでした。	A	平成31年度をもって泉台学習教室は終了の予定です。平成30年9月よりはじめている県活グリーンスクールは今後も継続して実施していく予定です。	○小・中学生への学習指導 ○産前・産後の家事・育児支援(パンフレットやチラシ、ロコミにより周知を図ります。)
		幼稚園における子育て支援	私立幼稚園	幼稚園・認定こども園における家庭教育の充実を図るために、子育て支援を実施しています。	○子育て支援 ・未就園児の受け入れ 親子登園を実施した園 3園 幼児のみ登園 5園 両方実施した園 11園 ・子育て支援事業 教育相談 9園 幼稚園解放 9園 ○預かり保育 平常保育時間前 18園 平常保育時間後 19園 長期休業 19園 ○保育園を併設している幼稚園 みやした幼稚園 カオル幼稚園 浅間台幼稚園 ・認定こども園 つつみの森認定こども園 つつじが丘こども園 認定こども園泉の森	B	○令和元年10月より預かり保育も一部無償科により、利用者の負担軽減が進みます。 ○未就園児の受け入れは今後もニーズに応じて更に低年齢児の受け入れが進みます。 ○認定園への移行園があります。	前年度の内容以上の達成も込です。

### 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 地域における子育て支援の充実	(2) 子育て相談・情報提供の充実	子育て支援総合窓口の充実	子ども支援課	子育てに関する情報を収集・整理し、提供していきます。 また、ひとり親相談窓口「子どもすくすくスクエア」を設置し、さまざまな相談に応じています。また情報コーナーを設け、自立支援に役立つ情報などの提供を行っています。	子育てガイドブックの作成、子育てアップメールの配信、子育て応援サイト「子育てナビ」の管理など、子どもや子育てに関する情報を集約し、発信しました。 また、子育て世代包括支援センターを整備し、助産師等を配置することにより、相談体制の確保に努めました。 また、ひとり親家庭になる前の相談（離婚前、未婚妊婦など）が多いことから、子どもを養育するあらゆる家庭のさまざまな困りごとの相談に母子・父子自立支援員がワンストップで応じています。 ・相談受理件数 新規・再来相談 89件 継続相談 836件 (うち訪問 19件)	A	引き続き、情報提供や相談対応を整備していきます。 また、より幅広い内容の相談に応じられるよう研鑽を深め、関係機関との連携を図ります。	子育てに関する情報の集約・発信を充実させます。 電話および窓口で、子育て相談に応じます。 また、子育て世代包括支援センターでは関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。 また、継続して事業を実施するのに加え、妊娠届出の受理開始に伴い出産前からの相談が増加しているため、母子保健コーディネーターとの連携を強化します。
		家庭児童相談室の充実	発達支援相談センター	家庭や学校生活における乳幼児、児童生徒の問題を中心として、子どもの福祉の向上を図るため、各種相談に応じ必要な助言を行います。	18歳未満の児童の相談 年間相談件数 447件 相談形態 電話 331件 面接 30件 子育てサロン 47件 3歳児健診 39件	A	研修、他機関との情報交換などにより、相談員の資質向上を図ります。	引き続き電話などでの相談に応じていきます。

### 【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 地域における子育て支援の充実	(2) 子育て相談・情報提供の充実	子育て相談	青少年課 (児童館アップーランド)	子育てについての不安や悩みごとの相談に応じています。	○育児のあれこれおしゃべりほっとタイム 12回 57人 ○にこにこひろば 12回 272人 ○子育て相談 106件 などを実施しました。	A	気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。	各種イベントでは引き続き居場所づくりを行い、何でも相談できて楽しく皆で子育てができる環境づくりを目指します。
		子育て相談	青少年課 (児童館こどもの城)	子育てについての不安や悩みごとの相談に応じています。	○おしゃべりサロン 12回 127人 ○にこにこタッチ 12回 264人 ○子育て相談 30件 などを実施しました。	A	気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。	子育てに対して不安を持つ親に対し、引き続き気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。
		子育てガイドブックの発行	子ども支援課	子育てに関する様々な情報を掲載した「子育てガイドブック」を作成し、子育て家庭及びこれから子育てをする人への情報源として活用していきます。	民間企業と協働で子育てガイドブックを12,000部発行し、保育所(園)・幼稚園等に通園する児童やこんには赤ちゃん訪問(健康増進課)時に配布したほか、支所・出張所等公共施設にも配架しました。また、電子書籍版を公開することにより、より多くの人が活用できるよう努めました。	A	関係各課と連携して利便性の高い子育てガイドブックを作成、発行します。	引き続き、民間企業と協働で子育てガイドブックを12,000部発行し、各施設等で配布します。
		インターネットによる情報提供の充実	子ども支援課	インターネット等を利用した子育てに関する情報の収集、提供を進め、子育て中及びこれから子育てをする人のニーズに対応していきます。	「子育てアップメール」により、各種子育て支援制度の情報や子どもの健康等に関する情報の配信を行うとともに、アップメールの登録をしていただけるよう周知を行いました。また、子育て応援サイト「子育てナビ」により、子育て情報を集約し探しやすくすることで、利用者の利便性の向上につなげました。	B	インターネット技術を最大限に活用し、子育て情報の収集、提供、メール等による子育て相談について検討していきます。	引き続き、メールマガジンや子育て応援サイトにより、利用者目線で子育てに役立つ情報の提供を行います。
		保育コンシェルジュによる保育サービスの相談・情報提供	保育課	保育を希望する保護者の相談に応じ、個別の状況やニーズに応じて情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけるための支援を行う。	相談対応延べ件数 窓口 3,070件 電話 679件	A	再任用職員(幼稚園教諭、保育課経験職員)の配置により事業を継続します。	個々の状況やニーズに応じた適切な相談、情報提供を行いつつ、入所できなかった家庭に対するアフターフォロー等も行っていきます。

【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 地域における子育て支援の充実	(3) 子育て中の親子が つどい・交流できる場の提供	子育て広場事業	青少年課 (児童館アップーランド)	子どもの発育・健康について、専門の講師やアドバイザーを迎えて学ぶとともに、親同士の交流を図る場として、また子どもたち自身の表現力や創造力を養う場として事業を実施しています。	○なかよしひろば 47回 3,021人 ○にちようびのなかよしひろば 12回 414人 ○のびのびアートの日 11回 344人 ○幼児クラブ 101回 2,482人 などを実施しました。	A	親子で参加できる事業の充実を図ります。	有資格者による事業を実施し、利用者が交流を楽しむだけでなく、集い、活動できる場所づくりを行います。
		子育て広場事業	青少年課 (児童館こどもの城)	子どもの発育・健康について、専門の講師やアドバイザーを迎えて学ぶとともに、親同士の交流を図る場として、また子どもたち自身の表現力や創造力を養う場として事業を実施しています。	○にこにこピョン 12回 242人 ○にこにこジャンプ 12回 148人 ○ちびちゃん達の美術遊び 11回 692人 ○楽器で遊ぼう 11回 997人 などを実施しました。	A	親子で参加できる事業の充実を図ります。	引き続き親子参加型事業の充実に努めます。
		親子による交流・自然体験学習	青少年課	秩父観光興業株式会社と上尾市青少年相談員協議会の事業として、「親子キャンプ」を秩父市にある山逢の里キャンプ場にて実施します。	参加者 大人:15人 子ども:19人 合計:34人が参加しました。	A	広報紙(PR活動)での周知を行っていきます。	キャンプを通して、親子のふれあいを深める事業として定着しているため、引き続き継続した活動を行います。
		子育てサロン	子ども支援課	主任児童委員が中心となり、保健センターの保健師、家庭児童相談員などと協働し、親子遊びや親子同士の交流、子育ての相談の場を提供し、地域で子育て中の親子を支援しています。	子育てサロンには、1回平均約28組の親子が参加。西側地区6回、東側地区14回開催し、合計418人が参加しました。	A	親同士の交流の場を提供することにより、子育ての不安感、負担感を軽減できるように、関係機関との連携を図っていきます。	引き続き、年間20回事業を実施します。
		子育てサークル等の支援	子ども支援課	子育て中の親子が交流することを支援し、児童の健全育成を図るため、子育て自主グループの連合体へ補助をしています。	グラン育自ネットワークに補助を実施しました。 (育児サークルの立ち上げ・運営の支援、活動報告等を掲載した新聞発行等の活動)	A	今後も子育て中の親子が相互に交流することを支援し、もって児童の健全育成を図るため、継続して事業を実施していきます。	継続して実施します。

【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3	(4) 地域における子育て支援体制の充実 地域における子育て支援の充実	地域組織との連携	子ども支援課	地域組織との連携を促進し、地域全体で子育てに取り組む体制を整備します。	地域子育て支援拠点施設、子育てサロン、市関係機関により連絡会を開催し、地域コミュニティについて情報交換を行いました。	B	ネットワークの構築を推進します。 地域コミュニティの育成を推進します。	子育てに適した安心安全なまちづくり推進のため、地域コミュニティの支援を継続します。 地域子育て支援拠点施設、子育てサロンによる連絡会を構築し、関係機関と連携を図りながら運営を行います。
		子育てボランティアの確保・育成	福祉総務課	上尾市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの事業費に対し補助を行い、ボランティアコーディネーターの人件費、各種ボランティア教室、育成事業、ボランティア団体(個人)の活動支援、ボランティア情報誌「ふれふれ」の発行などの事業を支援しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア情報誌「ふれふれ」を年3回(81号、82号、83号)発行しました。</li> <li>○ボランティアセンター通信を年4回(5月、9月、12月、1月)発行しました。</li> <li>○ボランティア養成講座を実施しました。</li> <li>・ボランティアグループ養成講座(オカリナ) 全4回 8名</li> <li>・ボランティアグループ養成講座(アロマセラピー) 全3回 6名</li> <li>・若者向けボランティア養成講座 全1回 7名</li> <li>・水害ボランティア養成講座 全1回 26名</li> <li>・人生100年を楽しむ！ボランティア活動講座 全1回 39名</li> <li>○夏休みはじめてのボランティア体験事業を行いました(168人参加)</li> <li>○ボランティアセンター登録ボランティアグループ数38団体 825人</li> <li>○ボランティア希望にかかる相談件数 75件</li> <li>○ボランティア依頼件数 57件</li> <li>○ボランティアビューローの利用状況 5,452人</li> <li>○補助額(人件費)2,403,000円</li> <li>○善意銀行 寄付受入及び払出し 51件 847,965円</li> <li>(うち子どもに関わる施設や団体への寄付44件526,000円)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもから高齢者まで、すべての人がボランティア活動に参加し、社会で活躍できることを目指し、ボランティアや福祉についての啓発を行っていきます。</li> <li>○育児の不安や悩み事を母親一人で抱え込むような子育て中の世帯の孤立しがちな状況に、関係団体、専門機関と連携しながら支援を行っていきます。</li> <li>○子育て支援の関わる人材を募集し、地域住民への理解を広げる広報活動を推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民への啓発を行い、活動者を増やすことを目的とした講座を実施します。</li> <li>○福祉施設やボランティアグループと協働し、事業の展開を図ります。</li> <li>○また、初めての活動希望者が参加しやすい様な環境づくりや、継続してボランティア活動を行えるような支援を行います。</li> </ul>

【基本目標1】就学前の親子への支援の充実

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み		
3	(4)	地域における子育て支援体制の充実	地域における子育て支援体制の充実	母子愛育班活動	健康増進課	子育て世代の孤立化予防のために親子のつどいを開催したり、住民が取り組む健康づくりを支援する等の自主的な地域組織活動です。	親子のつどい 155回 参加者延べ数 7,309名	A	継続して地域で活動していく予定です。	昨年度同様、地域での親子のつどい等、交流の場の提供等を中心に地域で活動する予定です。
				母子保健推進員活動	健康増進課	子育て世代の孤立化予防のために、親子のつどい等の開催を中心に、市内の団地で活動しています。市内の団地において、母子保健に熱意のある者の中から、市が委嘱しています。	親子のつどい 20回 参加者延べ数 276名	A	継続して地域で活動していく予定です。	昨年度同様、地域での親子のつどい等、交流の場の提供等を中心に地域で活動する予定です。
				里親制度の普及・啓発事業の推進	子ども支援課	家庭環境に恵まれない児童に温かい理解と愛情豊かな家庭を提供し、その健全な育成を図ることを目的とする里親制度の普及、啓発に努めています。	12月に里親制度に関する啓発ポスターを支所、出張所等に掲示しました。また、「広報あげお」11月号及び2月号に里親入門講座(県主催)の記事を掲載し周知の協力を図りました。 子ども支援課に上尾地区里親会事務局を設置し、里親同士の交流や情報交換に関する支援を行っています。	A	里親制度の普及、啓発のための広報活動を推進します。	県主催の事業等に関する周知の協力及び上尾地区里親会の会議運営等(年6回)に関する支援を継続して実施します。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 子どもの心身の健康づくり	(1) 運動の・拡充の	子どもの体力向上地域連携事業の実施	スポーツ振興課	昭和60年頃に比べ子どもの体力の低下が認められる中、運動や遊びを通じて身体を動かす機会を提供し、運動する習慣や意欲を養い、体力の向上を図ります。	実施事業 ①小学生ドッジボール大会(対象ー小学生)472人 ②バレーボール教室(対象ー中学生)167人 ③げんきチャレンジ(対象ー小学生)94人 ④夏休みスケート教室(対象ー小学生)延139人	B	子どもの体力向上地域連携事業は廃止し、スポーツ大会・教室等開催事業に統合しました。	①・④はスポーツ大会としてスポーツ振興課、②は指導課へ移管、③は廃止になります。
	(2) 小・中学校での	「食」に関する学習機会の充実(小・中学校給食、食育講座)	学校保健課 各小・中学校	小学校給食指導委員会(小学校の校長、教頭、給食主任、栄養教諭2名で組織)を5回開催しています。平成28年度は給食の時間における食事のマナーをテーマに自校で実践を重ね、成果と課題について研究協議を行っています。中学校給食指導部会(中学校の校長、教頭、給食主任、栄養教諭2名で組織)と合同で開催し、情報交換を行っています。	○小学校給食指導委員会・中学校給食指導部会共に年間5回実施しました。その内、1回は小・中合同で開催し、各中学校区で自校の課題解決に向けた授業実践の取組等について情報交換を行いました。 ○平成30年度は、東町小学校において食育授業研究会、上尾小学校において県教委委嘱の食育指導力向上授業研究協議会、東小において市教委委嘱の健康教育研究発表会を開催しました。	B	継続して実施します。	○小学校指導委員会、中学校指導部会共に年間5回実施予定です。内1回は合同で実施予定となっています。
	推進	学校ファーム等での農業体験活動	指導課	市内小・中学校において、植え付けから収穫までの複数の生育過程を体験し、児童生徒に対する食育や情操教育の充実を図る。	○市内全小・中学校で実施しました。 ・校内型 15校 ・校外型 18校	B	○継続して実施します。	○市内全小・中学校で実施する予定です。 ・校内型 15校 ・校外型 18校
		地産地消の推進	学校保健課	上尾市産の農産物を給食の中に積極的に取り入れていることで、食材・給食への関心を高めています。	野菜、果物は、市内8校20品目、2,678kg使用しました。市内産米については、11月に市内全校で使用しました。	B	継続して実施します。	野菜・果物については、継続して使用予定があります。米については、11月に全校で使用予定です。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み	
1	子どもの心身の健康づくり	での食育の推進 (2)小・中学校	米飯給食の充実	学校保健課	食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身につける見地から教育上有意義と考えられています。米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会ととらえています。	月に平均11回実施しました。そのうち自校炊飯が2～3回、残りは委託炊飯でした。自校炊飯では、混ぜご飯、ピラフ、炊き込みご飯等を実施しました。	B	継続して実施します。	平成30年度同様に使用予定です。
	(3)読書活動の推進	子ども読書活動推進事業の充実	指導課	年間を通して、読書推進の取り組みを行っています。特に、「子ども読書の日」の取り組みとして、4月23日の読書の日前後に重点的な読書活動推進に取り組んでいます。	○司書教諭を中心とした図書館教育の充実が図られ、子どもの読書活動を支援する多様な取組が進みました。特に、支援員の配置や読み聞かせボランティアの活用により、一人一人の児童生徒に読み聞かせやレファレンス、各種イベント等を行うことができました。 ○アッピースマイル学校図書館支援員の市内全小・中学校への配置し、各小・中学校とも図書室整備が進みました。学校図書館支援員は、年間12回(前期8回、後期4回)の研修会に意欲をもって取り組み、レファレンスや書架整備等の技術を向上させ、司書教諭と連携を図り、学校図書館教育の推進力となりました。 ○前年度に比べ、中学校における貸出数が増加しました。	A	○継続して実施します。	○年間を通じて読書活動の推進します。支援員を継続して配置する予定です。	

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み		
1	(3)	子どもの心身の健康づくり	読書活動の推進	子ども読書活動推進事業の充実	図書館	<p>○赤ちゃんから小学生までに読み聞かせや絵本のプレゼント、読書パスポート配布など、様々な本に触れ合う機会を設け、読書に対する興味を持つようにします。</p>	<p>○ブックスタート事業:4ヶ月児健診時に絵本を配布し、乳児と保護者のふれあい事業として実施しました。(受診者1,481人)</p> <p>○セカンドブックスタート事業:小学校入学児童を対象に、読書パスポートを配布し、読書好きな児童を育成するため、家庭・学校・地域・図書館が連携し、実施しています。(配布合計1,825人)</p> <p>○あかちゃんおはなし会(全11回366人)</p> <p>○本館と分館において、おはなし会、えほんのじかんを実施しました。(本館:全199回1,901人)</p> <p>○4月23日の子どもの読書の日から5月13日まで子どもを対象とした企画「本de謎を解け！」を実施しました。本に関するクイズを出題し、後日正解者(49人)に手作りの記念品を渡しました。</p>	A	<p>読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>○セカンドブックスタート事業新小学1年生1,729人)</p> <p>○ブックスタート事業対象乳児(約1,750人見込)</p>
				子ども読書活動推進事業の充実	子どもの読書活動支援センター	<p>○子どもの読書活動支援センターでは、家庭・地域・学校の読書推進のコーディネーターとして年間をとoshi市のすべての子どもを本好きにするためのしかけづくりを行っています。</p>	<p>○子どもの読書イベント(年間3回参加者大人34人・子ども58人)を開催しました。</p> <p>○ボランティア・学校応援団・学校図書館支援員合同講座(年間4回参加者大人69人)を実施しました。</p> <p>○おはなし会(年間5回参加者大人60人・子ども632人)を実施しました。</p> <p>○学校の特別活動などでの学校支援事業(年間5回参加者大人249人・子ども3,091人)を実施しました。</p> <p>○通年事業として「おやこでえほんサロン」(年間12回参加者大人120人・子ども122人)、「読書相談」(年間12件)を実施しました。</p> <p>○地域・ボランティア支援(年間5回参加者大人245人・子ども17人)を実施しました。</p>	A	<p>引き続き、家庭・地域・学校の読書推進をつとめ、上尾市のすべての子どもたちを本好きにするためのしかけづくりを行います。</p>	<p>○子どもの読書イベント(年間4回)</p> <p>○ボランティア・学校応援団・学校図書館支援員合同講座 読み聞かせに向く本(年間3回)</p> <p>○子育て支援センター合同おはなし会(年間2回)</p> <p>○読み聞かせボランティア育成講座(年間3回)</p>

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1	子どもの心身の健康づくり (3) 読書活動の推進	学校図書館の充実	指導課	<p>掲示物や特設のコーナーを設置し、明るく使いやすい学校図書館づくりに取り組んでいます。読書センターとしての役割に加え、学習センター、情報センターとしての役割を充実させるために、毎年選書を行うとともに、教育総務課、上尾市図書館、子どもの読書活動支援センターとも連携し、資料の充実を図ります。教師やアップスマイル学校図書館支援員、読書ボランティアによる読み聞かせ等も行い、児童生徒が本に親しみやすい環境づくりも行っています。</p>	<p>○各小・中学校に司書教諭が配置されるとともに、アップスマイル学校図書館支援員が小学校には各校5日、中学校には各校1または2日ずつ配置されています。掲示物をはじめとした環境整備が行われ、読書センター、学習センター、情報センターとして活用しやすくなっています。教育総務課と連携し資料の充実を図るとともに、上尾市図書館や子どもの読書活動支援センターとの連携も図られ、団体貸出の活用や児童生徒による休み時間の学校図書館活用が推進されました。</p>	B	○継続して実施します。	○年間を通じて教育総務課、上尾市図書館、子どもの読書活動支援センターと連携し学校図書館の充実を図ります。支援員を継続して配置し、効果的な運営を行う予定です。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2	(1)	放課後児童クラブ(学童保育所)指導員の研修促進	青少年課	特定非営利活動法人あげお学童クラブの会が主催する研修事業に対し、補助をしています。	○NPO法人主催の研修に補助を行いました。 50,000円 22回延べ1,329人参加  ○県主催の指導員研修に派遣しました。 4回延べ62人参加  ○県主催の放課後児童支援員認定資格研修会に派遣しました。 3回20人参加19人修了	A	NPO法人あげお学童クラブの会主催の研修を行います。 県主催の指導員研修に積極的に派遣します。	引き続きNPO法人あげお学童クラブの会主催の研修に補助を行います。 引き続き県主催の指導員研修に積極的に派遣します。
		放課後児童クラブ(学童保育所)における障害児受け入れ推進事業	青少年課	保護者が労働等により昼間家庭にいない障害のある子どもを学童保育所で受け入れています。	○21か所で46人の障害児を受け入れました。  ○NPO法人あげお学童クラブの会に対し、障害児受入加算分の委託料を支出しました。 35,770,332円  ○県主催の障害児担当指導員研修に派遣しました。 2回 延べ26人参加	A	学童保育を必要とする障害児の受入れを推進します。 NPO法人あげお学童クラブの会に対し、障害児受入分を加算した委託料を支出します。 県主催の障害児担当指導員に対する研修に積極的に派遣します。	引き続き障害児受入分を委託料に加算することで、引き続き学童保育を必要とする障害児の受入れを推進します。 引き続き県主催の障害児担当指導員に対する研修に積極的に派遣します。
	(2)	子ども向け講座の開催	青少年課(児童館アップーランド)	子どもたちが楽しみながら、体験・学習できるように、幼児向け講座を中心に、各種の講座を実施しています。	○つくってあそぼう 12回 319人 ○おりがみひろば 12回 267人 ○けん玉であそぼう 12回 145人 ○かがく遊び 6回 151人 ○体験トランポリン教室 12回 569人 などを実施しました。	A	講座内容の充実を図ります。	年齢別で工作、運動遊び、集団遊びの事業を行い、季節のイベントで異年齢交流を行うなど、児童館の特色を生かした事業を展開します。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2 子どもの居場所・体験機会の提供	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	子ども向け講座の開催	青少年課 (児童館こどもの城)	子どもたちが楽しみながら、体験・学習できるように、幼児向け講座を中心に、各種の講座を実施しています。	○わくわく工作 12回 519人 ○昔遊び 11回 503人 ○パソコンの日 100回 3,208人 ○親子いろがみ遊び 89回 3,391人 ○体験トランポリン教室 12回 649人 などを実施しました。	A	講座内容の充実を図ります。	引き続き年齢に応じた事業を実施するなど、各講座(事業)の内容の充実に努めます。
		児童館における遊びの指導者、ボランティアの確保	青少年課 (児童館アップーランド)	健全な遊びの指導または体力増進の指導を行うため、各種事業の講師役・指導者として個人や団体のボランティアを確保しています。現在、折り紙教室、おはなし会、人形劇、おもちゃ病院などを開催しています。	○けん玉で遊ぼう 12回 145人 ○体験トランポリン教室 12回 569人 ○おもちゃの病院 12回 160人 ○やぎさん一座の紙芝居 12回 424人 などを実施しました。	A	関係機関、団体等と連絡・調整を行い、ボランティアの確保を図ります。	今後も継続して利用者からのボランティアを増やし、異年齢子育てママの交流を行うなど地域交流の輪を広げていきます。
		児童館における遊びの指導者、ボランティアの確保	青少年課 (児童館こどもの城)	健全な遊びの指導または体力増進の指導を行うため、各種事業の講師役・指導者として個人や団体のボランティアを確保しています。現在、おはなし会、おもちゃ病院などを開催しています。	○体験トランポリン教室 12回 649人 ○おもちゃの病院 12回 156人 ○やぎさん一座の紙芝居 12回 530人 ○将棋教室 12回145人 などを実施しました。	A	関係機関、団体等と連絡・調整を行い、ボランティアの確保を図ります。	子どもたちに健全な遊びや楽しい事業の提供ができるよう、引き続き関係機関、団体等と連絡・調整しながらボランティアの確保に努めます。
		中・高校生の居場所づくり	青少年課 (児童館アップーランド)	児童館にはドラムや電子ピアノ等を備えた音楽室があり、市内に在住・在学であれば18歳以下の児童が団体登録をすることで利用可能となっています。	○中高生ゲームの部屋 105回 826人 ○中高生おしゃべりサロン 173回 847人 ○中高生自主勉強の部屋 27回 82人 ○音楽室利用 163人 ○体育遊戯室利用 3人	A	文化活動の機会を提供し、居場所づくりを推進します。	職員が積極的に中・高校生と関わり、必要な事業を増やしてきました。今後も中・高校生と関わりながら、居場所づくりの事業を増やしていきます。
		中・高校生の居場所づくり	青少年課 (児童館こどもの城)	児童館にはドラムや電子ピアノ等を備えた音楽室があり、市内に在住・在学であれば18歳以下の児童が団体登録をすることで利用可能となっています。	○マンガ図書館 3回 118人 ○音楽室利用 81人 ○体育遊戯室利用 126人	A	文化活動の機会を提供し、居場所づくりを推進します。	中・高校生に音楽室等を開放し、引き続き中・高校生の居場所づくりに努めます。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2	子どもの居場所・体験機会の提供 (3) 多様な体験活動の場の提供	自然学習館管理運営事業の推進	みどり公園課	丸山公園の環境や自然学習館の施設を活用し、子どもたちに自然保護や環境教育の体験学習の機会をつくりま す。	生き物ふれあい教室や指定管理者主催の体験教室を行いました。	B	例年行っている体験教室だけでなく、「かいぼり事業」による、継続的な生態系に関する環境教育の機会の提供を行います。	「かいぼり事業」を通して、生態系に関する、環境教育の機会を提供します。
		中・高校生の乳幼児ふれあい体験	保育課	公立保育所15か所において、市内の中・高校生の社会体験学習の受け入れを行っています。	市立保育所において、中学校11校から138人の受け入れを実施しました。	A	中・高校生の社会体験学習の一環として継続してふれあい体験を実施していきます。	市内中学校11校からの受け入れを行います。
		地域交流の推進	指導課	地域について学ぶ総合的な学習の時間、生活科等の学習を充実させるため、地域の教育力の導入を図り、地域交流を図る考えに立ち、市民を講師として、知識や経験を学ぶ教育活動を実施しています。	○総合的な学習の時間等に社会福祉に関係する方を講師に招き、福祉体験活動を実施しました。 ○地域の方と一緒にボランティア活動を実施し、福祉体験活動の充実を図りました。	B	○継続して実施します。	○総合的な学習の時間等に社会福祉施設等と連携をして、福祉体験活動を充実します。 ○地域の方と一緒にボランティア活動を実施し、福祉体験活動の充実を図ります。
		あげお子ども大学(子ども大学あげお・いな・おけがわ)	生涯学習課	地域の大学・桶川市・伊奈町と連携しての「子ども大学あげお・いな・おけがわ」や、近隣大学などと連携し、より高度で専門的な学習内容の「あげお子ども大学」を実施し、子供の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域で子供を育てる仕組みを作ります。	○子ども大学あげお・いな・おけがわ(全5回)延べ参加人数 285人 ○あげお子ども大学(全3回)延べ参加人数 73人	A	子供たちの知的好奇心を刺激するため、大学等と連携・協働しながら多様な分野の学びを提供します。	引き続き事業を実施し、子供の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供します。
		土曜日の教育支援 公民館子ども教室	生涯学習課	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、学校の休日に体系的・継続的な体験プログラムを計画・実施し、子供にとってより豊かで有意義な休日となる活動を推進します。	○公民館子ども教室 24教室 33回 延べ参加人数 621人	A	子供がより豊かで有意義な休日を過ごせるよう、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、体験的な学びの機会を提供します。	○引き続き事業を実施し、学校の先生以外の大人の指導による体験的な学びの機会を提供します。 ○放課後子供教室を市内2か所の公民館で実施します。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2	(4)	ボランティア活動、福祉教育	指導課	児童生徒が進んで社会に奉仕したり、ボランティア活動・福祉体験に参加したりできるように、実践的な態度や資質、能力の育成を図っています。	○総合的な学習の時間等に社会福祉に関係する方を講師に招き、福祉体験活動を実施しました。 ○地域の方と一緒にボランティア活動を実施し、福祉体験活動の充実を図りました。	B	○継続して実施します。	○総合的な学習の時間等に社会福祉施設等と連携をして、福祉体験活動を充実します。 ○地域の方と一緒にボランティア活動を実施し、福祉体験活動の充実を図ります。
		中学生社会体験チャレンジ事業	指導課	中学生が地域の中で、福祉体験、社会体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校で得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく生きる力を育てます。	○市内11校が、5月から12月までに2日間実施しました。 ○参加した生徒は1,842人、協力していただいた事業所数は502でした。 ○アンケートで参加生徒の約70%が「働くことの厳しさがわかった」と回答しました。 ○生徒の約51%、保護者の約43%が「進路に対する意識が向上した」と回答しました。 ○社会体験チャレンジ事業は、「働く大人」と接し、働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、一人ひとりの勤労観や職業観を育む社会体験として有効であり、進路指導・キャリア教育、地域との交流等にも効果があると考えられます。	A	○継続して実施します。	○市内11校が、5月から12月までに2日間実施します。 ○参加予定生徒数は1,821人、市内各事業所をはじめ、様々な事業所にご協力いただきます。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 学校・家庭・地域の連携の推進	(1) 地域ぐるみでの家庭教育の推進	高齢者と子供たちとの交流	公民館	地域全体で子供の育ちを見守り、生きる力を育てていくため、公民館で行っている高齢者を対象とした講座の中で、高齢者と地域の小・中学生との交流を図ります。	たちばな学級(平方公民館)において参加者21人の高齢者が平方小学校を訪問し、4年生64人と交流しました。	A	高齢者と子供たちの交流が図れるよう、機会の提供を行います。	引き続き事業を実施し、高齢者と子供たちとの交流を図ります。
		家庭教育推進事業	生涯学習課 公民館	子供が基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ自立心を育むために重要な役割であり、教育の出発点である家庭教育の推進のため、幼稚園・学校・家庭・地域との連携を図りながら講演会などを実施し、子育て中の親に学習機会や情報を提供しています。公民館においても、親子の交流が図れるような事業を実施しています。	○学校教育講演会(市PTA連合会と共催)参加人数 573人 ○家庭教育に関する講座を開催する幼稚園保護者会への支援 幼稚園保護者会 5団体に補助金を交付16講座 延べ参加人数 498人 ○市PTA連合会に啓発パンフレットの作成・配布を委託 ○公民館での家庭教育に関する事業 11事業 延べ参加人数 359人	A	子供が健やかに成長できるよう、幼稚園・学校・家庭・地域等と連携し、継続して家庭教育の推進に取り組んでいきます。	引き続き幼稚園・学校・家庭・地域等と連携しながら事業を実施し、家庭教育の推進を図ります。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 学校・家庭・地域の連携の推進	(2) 各種子ども相談事業の充実	スクールカウンセラーの活用	教育センター	いじめ・不登校等、生徒指導に関わる問題の重要性から、健全な児童生徒の育成を図ることを目的として、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教職員・保護者への指導助言を行ったり、児童生徒の心の相談にあたりしています。	中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、いじめ・不登校、発達等に関わる相談に対応することで、生徒や保護者の悩み解決の一助となった。	B	小学生段階からカウンセリングが必要な相談が増加していることから、スクールカウンセラー事業を拡大することが重要になっている。	スクールカウンセラーを市内全小学校に年間11回、市内全中学校に年間20回(単独配置校は40回)配置する。このことにより、教育相談体制の充実が見込まれる。
		家庭児童相談員相談事業	発達支援相談センター	家庭や学校生活における乳幼児、児童生徒の問題を中心として、子どもの福祉の向上を図るため、各種相談に応じ必要な助言を行います。	18歳未満の児童の相談 年間相談件数 447件 相談形態 電話 331件 面接 30件 子育てサロン 47件 3歳児健診 39件	A	研修、他機関との情報交換などにより、相談員の資質向上を図ります。	引き続き電話などでの相談に応じていきます。
		青少年相談事業	少年愛護センター	青少年に関わる学校・家庭での問題や交友関係、非行などの悩みごとの相談に応じています。	・電話相談 443件 ・面接相談 6件	B	・引き続き、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。 ・広報誌や非行防止キャンペーンなどで、相談業務の周知を図ります。	・電話相談 443件 ・面接相談 6件
		臨床発達心理士相談事業	子ども・若者相談センター	不登校やニート、ひきこもり等自立に向けて悩んでいる本人もしくはその家族に対し、臨床発達心理士が相談を受けます。相談内容により、関係機関にご案内する場合があります。	新規相談者数:38人 (うち本人の相談者数:21人) 継続相談者数:20人 (うち本人の相談者数:13人) 本人からの相談率58.6% (H29年度55.4%)	B	関係機関等との連携を図り、自立に向けて悩んでいる子ども・若者が社会生活を円滑に営み、次代の社会を担うことができるようになることを目指します。	相談方法について、従来の個別相談に加え、継続相談者の状況に応じ、グループワークでの話し合いの場を提供し、個々のスキルアップを図る取組など、自立に向けた支援を継続します。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 学校・家庭・地域の連携の推進	(3) 不登校・非行の未然防止	生徒指導推進協議会の推進	指導課	市内小・中・高等学校及び市PTA連合会、上尾警察署、区長会連合会等の関係機関で構成し、広域的・総合的な生徒指導の取組を推進しています。	○青少年健全育成地域の集いの開催(287名参加) ○ネットトラブル防止啓発資料(カバー付き付箋)の配布(11,900部作成) ○各中学校区ごとの地域連携街頭補導の実施(夏季休業中:延べ256回、冬季休業中:延べ150回)	A	○学校と地域との連携による広域的・総合的な生徒指導の取組を推進します。	○引き続き事業を実施します。
		街頭補導活動事業	少年愛護センター	地域やPTAなどから推薦された少年補導委員が、「愛のひと声」を合言葉に街頭補導活動を定期的に行い、非行の未然防止に取り組んでいます。	・補導(声掛け)回数(午後・夜間) 241回 ・従事した補導委員 延べ 935人 ・補導(声掛け)した少年数 726人	B	補導(声掛け)内容の大半は、帰宅誘導や自転車の二人乗りなど交通違反に関するものとなっています。引き続き「愛のひと声」による補導(声掛け)活動を実施し、非行の未然防止に取り組んでいきます。	・補導(声掛け)少年数 726人
	(4) 学校が安れた学校づくり	学校・家庭・地域・関係機関の連携推進	指導課	市内すべての小・中学校に、学校応援団を組織し、学校応援団コーディネーターを中心に学校の教育活動を支援します。	○すべての小・中学校に学校応援団を設置しています。 ○すべての小・中学校に学校応援団コーディネーターを配置しています。 ○総活動回数 13,044回	A	○児童生徒の安全確保や学校の環境整備、教育活動に対する支援の充実を図ります。	○引き続き事業を実施します。各学校の特色に合った活動の推進を図ります。

## 【基本目標2】子どもの笑顔を育む環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 学校・家庭・地域の連携の推進	(4) 開かれた学校づくり・学校安全の推進	学校安全の推進	学校保健課	児童・生徒・教職員、保護者等が災害時(大地震:震度5弱を想定)に適切な行動がとれるよう、上尾市小・中学校一斉避難訓練を実施しています。また、児童生徒を犯罪から守るために、埼玉県警察、上尾警察署等からの情報を各学校に提供しています。	平成30年5月24日(木)に上尾市立小・中学校一斉避難訓練を実施しました。  犯罪情報については、FAX、電子メール等で全小・中学校に情報提供しました。		内容の見直しを図りながら、継続して実施します。	小・中学校一斉避難訓練については、5月21日(火)に実施予定となっています。  全小・中学校への犯罪情報の提供につきましては、被害児童生徒が出ないように迅速に対応していきます。
		学校評議員制度運営事業	指導課	開かれた学校づくりの実現に向けて、地域住民の学校運営への参画を図り、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることができるよう、学校評議員制度を導入しています。	○学校評議員会を学期ごとに開き、学校運営に関する意見を聴取し、開かれた学校づくりを推進しました。 ○市内小・中学校3校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールへ移行しました。	A	○学校運営協議会制度へ移行します。	○市内全校が学校運営協議会制度へ移行しました。本事業は終了となります。
		元気な学校をつくる地域連携推進事業	指導課	○各小・中学校の学校応援団員が安心して活動できるように、障害・賠償保険に加入します。	○保険内容 ボランティア活動保険 ・死亡後遺障害 250万円 ・入院日額 3,000円 ・通院日額 2,000円 ・賠償責任 対人 賠償 1名1億 対物 賠償 1,000万円 ・特定疾病事故補償付き	A	○学校応援団の方々が安心して活動できる環境の整備を図ります。	○引き続き事業を実施します。

【基本目標3】様々な支援が必要な子どもや家庭への支援

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 障害のある子どもへの支援の充実	(1) 障害のある子どもの保育・療育の充実	障害児保育事業	保育課 発達支援相談センター	<p>(保育課) 公立保育所では、障害児を健常児とともに集団で保育し、相互に発達を促すための障害児保育を実施しています。また、専門職による障害児等巡回指導を行っています。</p> <p>(発達支援相談センター) 発達支援の知識や経験を持つ専門職員が、保育所等を巡回し、保育士等に対して発達支援に関する助言を行います。助言内容を日頃の保育に活用してもらい、児の発達を促していきます。</p>	<p>(保育課) 市立保育所では、障害児を健常児とともに集団で保育し、相互に発達を促すための障害児保育を実施しました。(15か所 31人) また市内保育所に対し、作業療法士及び臨床心理士による障害児等巡回指導を実施しました。(作業療法士巡回指導…市立保育所15か所、30回、65人、臨床心理士巡回相談…市立保育所15か所・私立保育施設16か所、52回、148人)</p> <p>(発達支援相談センター) ○作業療法士による巡回指導:公立保育所15か所、30回、65人 ○臨床心理士、言語聴覚士による巡回:公立保育所15か所、私立保育園14か所、認定こども園1か所、小規模保育園1か所、52回、148人 ○臨床心理士による巡回指導:学童保育所14か所、28回、71人</p>	A	<p>(保育課) 継続して、障害のある児童の個性や可能性を尊重し、子どもと家庭への支援を、関係機関と連携して取り組んでいきます。</p> <p>(発達支援相談センター) 継続して巡回指導を行っています。</p>	<p>(保育課) 障害児保育の申請窓口を発達支援相談センターが担当し、未就学児の発達支援に関する相談窓口を一元化することで、個々の状況に応じたより適切な情報提供や支援を行います。</p> <p>(発達支援相談センター) ○保育所等:作業療法士による巡回指導を30回、臨床心理士、言語聴覚士による巡回を63回行います。 ○学童保育所:臨床心理士による巡回指導を28回行います。</p>
		上尾市児童発達支援センターつくし学園における保育・療育	つくし学園 (発達支援相談センター)	<p>○つくし学園に通園する発達に遅れのある児童(重複障害児、重症心身障害児を含む)について、保育・療育を行い、発達の促進を図ります。</p> <p>○つくし学園分室に通園する児童に、保育・療育を行い、発達の促進を図ります。</p>	<p>○園児数 45人(平成31年3月末) つくし学園開園日数 233日</p> <p>○園児数 13人(平成31年3月末) つくし学園分室開園日数 232日</p>	A	<p>通園する園児の障害や保護者のニーズを踏まえ、支援体制の充実を図ります。</p>	<p>引き続き、つくし学園、つくし学園分室で連携を図りながら、事業を実施します。</p>

### 【基本目標3】様々な支援が必要な子どもや家庭への支援

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 障害のある子どもへの支援の充実	(1) 障害のある子どもの保育・療育の充実	地域支援としての相談支援・保育所等訪問支援事業	発達支援相談センター	○障害児相談支援 障害児通所支援を利用する児童の「障害児支援利用計画」を作成します。 ○保育所等訪問支援 保護者の申請により、訪問支援員が保育所や幼稚園を訪問し、発達支援が必要な児が集団生活にスムーズに適応できるように、助言を行います。	○障害児相談支援 利用契約人数 84人 ○保育所等訪問支援 利用契約人数 8人 訪問支援回数 21回 (平成31年3月末)	A	利用者の状況に応じた適切な支援を実施します。	引き続き事業を実施し、地域の関係機関との連携を強化していきます。
		親子教室の充実	発達支援相談センター	病気・障害のある乳幼児と保護者、発達や行動面に不安や課題のある乳幼児と保護者を対象に、集団遊びや個別相談、保護者学習会などを行っています。 お子さんの発達を促したり、保護者がお子さんへの関わり方を学ぶことができますように支援しています。 また、心理士による個別相談も行っています。	○親子教室入室児数 209人 前年度継続児数 93人 新規入室児数 116人 ○新規入室経路 乳幼児健診等 43人 発達支援相談センターの相談 73人 (平成31年3月末) ○心理相談 41日(1日4枠) 延べ 153人	A	引き続き事業を実施し、発達支援を行います。 定期的にお子さんの発達状況の確認を行い、他サービス(児童発達支援事業所、保育所等訪問支援)の紹介などを行い、発達状況に合った機関につないでいきます。	年齢ごとに13クラスの親子教室を実施し、心理相談も継続します。
		発達訓練・相談事業	発達支援相談センター	言葉や運動の発達・行動面に不安や課題のある乳幼児を対象に、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、臨床心理士が訓練・相談を実施しています。また、理学訓練、心理相談は、小・中学生(心理は小学生のみ)も対象に、支援を実施しています。	○理学訓練・相談 (乳幼児、学童)121日(1日3~4枠) (乳幼児)延べ 341人 (学童)延べ 114人 ○作業訓練・相談 53日(1日4枠)、延べ 197人 ○言語訓練・相談 160日(1日4枠)、延べ 623人 ○心理相談 6日(1日4枠) (乳幼児)延べ 23人 (小学生)延べ 1人	A	対象児の状況に合わせた訓練訓練・相談を行います。	引き続き事業を実施し、家庭でできることを助言しながら、発達の支援を行います。利用者の希望の増加に合わせ、作業訓練・相談、言語訓練・相談の回数を増やして実施します。

【基本目標3】 様々な支援が必要な子どもや家庭への支援

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1	(1) 障害のある子どもへの支援の充実	特別支援教育	指導課	<p>障害のある子どもたちに対して、個別の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、必要な支援を行っています。児童生徒一人ひとりについて個別の指導計画が作成され、関係機関と連携して指導の充実を図っています。</p>	<p>○特別支援教育コーディネーター研修会を実施(年間3回、市内33校対象)しました。</p> <p>○特別支援学級担任・通級指導教室担当教員研修会を実施(年間3回)しました。</p> <p>○特別支援教育推進研修会の実施(年間2回、特別支援学級担当者以外の教員も対象)しました。</p> <p>○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを活用した巡回相談を実施(各小中学校で延べ回数85回)しました。</p> <p>○言語障害に関する学習指導方法研修会を実施しました。</p> <p>○難聴に関する学習指導方法研修会を実施しました。</p> <p>○上尾市特別支援学級設置校等連絡協議会・市内特別支援学校合同作品展を開催(1月開催:上尾コミュニティセンター)しました。</p> <p>○上尾市の特別支援教育リーフレットの作成・配布(2,600枚作成、市内幼稚園・保育所(園)年長児家庭、特別支援学級在籍家庭、公民館・保健センター他配布)しました。</p>	A	○障害のあるなしに関わらず、子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行えるよう、体制の充実を図ります。	○継続して実施します。研修内容の見直しを図り、実態に応じた研修を実施することで、特別支援教育のさらなる充実を図ります。

### 【基本目標3】様々な支援が必要な子どもや家庭への支援

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 障害のある子どもへの支援の充実	(2) 障害のある子どもの地域生活への支援	自立支援給付事業	障害福祉課	障害児の保護者が自分で選んだ事業所や施設との契約によりサービスの提供を受けられる制度です。	居宅介護 延べ3,424.5時間 16,257,719円 短期入所 延べ356日 9,063,150円	A	継続して実施します。	居宅介護 延べ3,500時間 16,600,000円 短期入所 延べ400日 10,000,000円
		補装具費支給制度	障害福祉課	日常生活能力の向上を図るために、補装具の交付・修理を行っています。	延べ117件 18,783,537円	A	日常生活能力の向上を図るため、継続して実施します。	延べ130件 19,000,000円
		障害者等日常生活用具給付事業	障害福祉課	在宅の障害児に日常生活用具を給付しています。	延べ442件 4,669,445円	A	日常生活能力の向上を図るため、継続して実施します。	延べ500件 5,500,000円
		障害児生活サポート事業	障害福祉課	障害児を一時的に介護したり外出の付き添いをしたりするなど、本人や家族の必要としている介護サービスを柔軟に提供しています。	5,114.5時間 11,696,500円	A	障害児の福祉の向上及び介護者の負担の軽減を図るため、継続して実施します。	5,120時間 11,700,000円
		児童発達支援事業	障害福祉課	未就学の障害児に対し、通所支援を行っています。	延べ1,618人 165,768,790円	A	継続して実施します。	延べ1,700人 175,000,000円
		放課後等デイサービス事業	障害福祉課	学校に就学した障害児に対し、通所支援を行っています。	延べ5,133人 513,185,979円	A	継続して実施します。	延べ5,300人 530,000,000円
		障害児学童保育事業への補助	青少年課	児童の集団生活と健全な育成の場を確保するため、特別支援学校に通学する児童・生徒(小学部・中学部・高等部)の受け入れを補助しています。	該当だった1施設が放課後等デイサービス事業に移行したため、実績なし。	—	—	—
		移動支援事業	障害福祉課	生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に、移動の介助を行います。	延べ2,441.5時間 7,845,424円	A	継続して実施します。	延べ2,590時間 8,200,000円

### 【基本目標3】 様々な支援が必要な子どもや家庭への支援

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2 児童虐待・DV等への対応	(1) 児童虐待防止の推進	総合的な児童虐待防止対策の実施	子ども・若者相談センター	<p>児童虐待通告、相談等に対して、子どもを虐待から守るため、児童相談所・警察・保健センター・、民生・児童委員、主任児童委員等の関係機関と協力して家庭訪問、調査等を実施しています。</p> <p>また児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めるため、子ども支援ネットワーク構成機関による各種会議及び児童カンファレンス、子ども支援ネットワーク主催の講演会、イベント会場内の啓発活動等、様々な活動をしています。</p>	<p>・要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携を図りながら代表者会議1回、実務者会議13回、個別支援会議17回を開催し、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を行いました。</p> <p>・市制施行60周年を記念して、市民向けに映画上映や講演会を行い、児童虐待防止の啓発を図るとともに、11月の児童虐待防止推進月間には、広報あげお、上尾Webサイトでの掲載を始め、保育所、教育機関などの公共施設、医療機関に啓発ポスターの掲示を行いました。また、オレンジリボンを作成し、チラシと一緒にあげお産業祭で配布しました。さらに、懸垂幕を作成し庁舎第3別館に掲げました。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会実務者会議において、児童虐待の事例を通して、さまざまな支援や連携方法について共有を行いました。</p>	B	発生予防、早期発見・早期対応だけではなく、虐待を受けた子どもの保護・自立支援、家庭への支援など総合的な児童虐待防止対策を実施します。	従来の要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携を図りながらの各種会議、11月の児童虐待防止推進月間における周知活動を引き続き行います。
		児童相談体制の充実	子ども・若者相談センター	<p>児童の権利を擁護し、最善の利益を図ることを目的に、児童及びその家族等を支援・援助するため児童相談を行っています。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会(子ども支援ネットワーク)の構成機関との連携を図り、情報を共有し、児童相談に対応しています。緊急・要保護性のある場合には、児童相談所に通告して対応しています。</p> <p>児童虐待相談 142件 養護相談等 169件</p>	B	関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	児童福祉法の一部改正による、要保護児童対策地域協議会の調整機関に専門職の配置、研修の義務化に対応するため、今後も調整担当者の資質の確保・向上に努めます。

### 【基本目標3】様々な支援が必要な子どもや家庭への支援

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2 児童虐待・DV等への対応	(2) DV・女性相談の充実	DV相談	人権男女共同参画課	DV被害者からの相談を受け付けるとともに、関連機関との連携による支援を実施しています。	毎週水曜日の「女性のための相談」のほか、毎週月・木曜日の女性相談員による「DV電話相談」、緊急の場合は緊急窓口相談でDVに関する相談に対応しました。	A	継続して実施します。	継続して同様に実施します。
		女性のための相談	人権男女共同参画課	女性を対象として、子育てやDVも含む相談を毎週水曜日に実施しています。	女性が抱える様々な悩みの相談に専門のカウンセラーが対応しました。 相談実施件数 213件	A	継続して実施します。	継続して同様に実施します。
	(3) 子どもの権利擁護の推進	人権保育の推進	保育課	「上尾市人権保育基本方針」に基づき、子どもの人権を尊重した保育を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国人権保育研究集会の分科会において実践報告を行いました。</li> <li>・人権保育地域懇談会を開催しました。</li> <li>・人権保育推進のための「より良い保育のための懇談会」を開催しました。</li> <li>・人権保育推進のためのリーフレットを配布しました。</li> <li>・「ひとり一人を大切に作る保育」を職員研修等で活用しました。</li> </ul>	A	引き続き、人権普及・啓発活動と市民への意識啓発を図ります。	埼玉県人権保育実践交流会の分科会において実践報告を行います。
		人権教育の推進	指導課	「上尾市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりを大切にする教育を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権作文・標語集の作成</li> <li>・人権作文応募総数 14,935点</li> <li>・人権標語応募総数 17,411点</li> <li>○教職員研修会の実施</li> <li>・管理職研修(講演) 33人</li> <li>・教員研修会(講義・施設体験) 33人</li> <li>・人権教育授業実践・報告</li> <li>・特定研修人権指導者研修会参加</li> <li>・埼玉県人権教育権研究会参加</li> </ul>		○継続して実行します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「上尾市人権教育推進プラン」に基づき、一人一人を大切にする教育を推進します。</li> <li>○管理職、人権教育担当者、初任者など立場や分掌、段階に応じた人権教育の担い手として計画的な研修を行います。</li> <li>○人権作文・人権標語に市内小・中学校の全ての児童生徒が取り組み、人権意識の啓発を図ります。</li> </ul>

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 仕事と子育ての調和の推進	(1) 多様な働き方の見直しに係る啓発	ワーク・ライフ・バランスの働きかけ	商工課	市内企業に対し、企業の取り組みが推進されるように、パンフレット等を通じて、育児・介護休業法等の周知と遵守を図るとともに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の認定について、啓発を行います。また、「くるみんマーク」の認証取得を目標に、子育てしやすい就労環境の整備に向けて、積極的な普及・啓発活動を行います。	平成31年2月に開催した企業人権問題講演会において、参加企業にパンフレットを配布し、内容説明や取り組み依頼等の啓発を行いました。参加企業15社 参加人数39名	B	○市内の企業や市民にみかけて、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるよ普及啓発に努めます。 ○一般事業主の行動計画策定について、啓発を行います。	継続して事業を実施していきます。
		イクメンプロジェクトの普及啓発	子ども支援課	男性の育児参加の社会的気運を高めることを目的として国が実施しているイクメンプロジェクトについて、普及・啓発を行います。	埼玉県が発行する「イクメンの素」を子ども支援課窓口で配布しました。また、厚生労働省が作成した啓発ポスターを子ども支援課窓口に掲示しました。	B	継続して実施します。	引き続き啓発ポスターの掲示、冊子の配布を行う予定です。
	(2) 男女共同参画の意識づくり	男女共同参画推進センターでの各種講座の実施	人権男女共同参画課	男女共同参画に関する講座を実施して、意識啓発に努めます。	男性を対象とした魚のさばき方講座や中学校に出張しての性に関する講座など男女共同参画に関する講座を実施しました。講座数は10回、参加者数は延べ797人でした。	A	現状通り実施継続	男女共同参画に関する講座の実施
	男女共同参画情報誌「デュエット」の発行	人権男女共同参画課	男女共同参画社会に向けた意識啓発のために、年1回情報紙「デュエット」を発行し、市内各戸に配布します。	男女共同参画社会に向けた意識啓発のために、年1回情報紙「デュエット」を85,000部発行し、市内全戸に配布しました。	A	現状通り実施継続	デュエットの発行	

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
1 仕事と子育ての調和の推進	(3) 子育てを応援する企業への啓発	子育てを応援する企業についての情報提供	子ども支援課	仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業や、子育てを応援する企業に関する情報提供や啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職を希望される方にあげおふるさとハローワークの紹介状を配布し、優先的に就職相談ができるよう案内しました。</li> <li>・子ども支援課及び子ども・若者相談センター、保育課に、女性のキャリアアップ講座や就職活動に役立つセミナーの案内、求職支援センターのパンフレット等を設置しました。</li> </ul>	B	企業を個別に案内することや企業に対する啓発活動については、今のところ実施できていない状況です。	今後も他機関（ふるさとハローワーク等）と連携し、継続して事業を実施していきます。
	(4) 就労支援と再就職のための情報提供	就労支援と再就職のための情報提供	商工課	インターンシップの実施 就業意識を醸成し、適切な職業選択を促進するために、高校生などの若年者が企業等で研修的な就業体験等を行う事業です。	<p>上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会の事業</p> <p>○インターンシップ事業： 平成30年7月21日～8月31日の間 受け入れ先：上尾市・桶川市・伊奈町内の52事業所 参加校：上尾市・桶川市・伊奈町内の高校・特別支援学校8校 参加者：参加校に在学の生徒125名</p> <p>○就職面接会事業実施日： 平成31年1月24日 参加企業：38社（所在地：上尾市・桶川市・伊奈町等） 求職者数：46名（平成31年3月卒業予定者、概ね44歳以下の若年者） 採否結果：11名内定</p>	A	継続して事業を実施していきます。	継続して事業を実施していきます。

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2 安全で子育てしやすい生活環境の整備	(1) 安全な地域環境の整備	交通安全施設の整備	交通防犯課	道路反射鏡、道路照明灯、区画線標示、交通安全標識等を整備し、事故の防止、通行の安全を図ります。	新設 道路反射鏡 57基 道路照明灯LED 80基 区画線対策箇所 93箇所 視線誘導標設置対策箇所 0箇所  設置費用 23,010,480円  信号機や横断歩道の設置等の交通規制に関するものは、所轄の警察に要望を提出しました。	A	関係機関との連携を図り、事業を継続実施します。	引き続き、事業を実施し、事故の防止、通行の安全を図ります。
		避難行動要支援者の支援	危機管理防災課	発災直後の避難誘導からその後の応急、復旧に至るまで、子どもなどの避難行動要支援者の実情に応じた配慮を行い、安全確保を第一とする対策を推進します。	自主防災連合会連絡協議会では自主防災会相互の連携や情報共有を図っており、地域防災力向上のために、DIG研修等を実施しました。また、「上尾市避難行動要支援者プラン」に基づき作成した「避難行動要支援者名簿」を更新しました。	A	避難誘導にあたり、地域の自主防災組織の協力が不可欠なため、自主防災組織の育成と連携を図ります。	引き続き、自主防災連合会連絡協議会など自主防災会相互の連携や情報共有を図るとともに、研修、講演会等を実施していきます。また、「避難行動要支援者名簿」を更新します。
	交通安全教育	交通防犯課	児童・生徒、高齢者、PTAや自転車利用者等に対し、その対象に応じた交通安全教室、啓発活動等を実施し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得する機会を設けることで、交通事故防止を図ります。	JR高崎線を境にして、市内東側の施設等を対象に交通安全教育を実施しました。 小学校 11校、5,173人 幼稚園 5園、1,041人 介護施設1か所、40人 計 6,254人  小学生の保護者を対象に旗振り指導を行いました。 6校 51人	A	○随時、指導内容等を検討しながら、事業を継続実施します。	引き続き、事業を実施し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得する機会を設けることで、交通事故防止を図ります。	

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み	
2	安全で子育てしやすい生活環境の整備	(3)子どもの安全・防犯対策の推進	学校防犯パトロール	交通防犯課	小学校の下校時間帯に青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施し、子どもたちの安全確保に努めています。	○学校防犯パトロール活動実績 ・活動日数 183日 ・活動回数 274回 ・参加職員数 548人	A	依然として不審者の出没などの事案が多く寄せられていることから、同事業を継続し、子どもたちの安全確保を図る必要があります。	引き続き、パトロールを実施し、子どもたちの安全確保に努めます。
			「子ども110番の家」等緊急避難場所の設置	生涯学習課 市PTA連合会事務局	児童・生徒が不審者から逃げ込む場所として、地域内の協力者に依頼し「子ども110番の家」を設置し、子供たちの安全確保に努めます。	○各単位PTAが、地域に依頼し、市内約1,400か所に設置をしております。 ○学校によっては、避難訓練の一斉下校時やスタンプラリー等で、設置してある家を確認したり、通学路安全マップを作成したりして、児童・生徒に認識してもらうよう工夫しています。	A	○子供たちの安全確保に繋がるよう、今後も地域に協力をお願いしていきます。 ○地域全体で子供たちの安全を見守る体制がより一層浸透するよう、今後も普及・啓発に努めます。	○協力者との情報交換の強化を図り、引き続き協力をお願いしていきます。 ○地域や子供たちに「子ども110番の家」を認識してもらうよう、引き続き普及・啓発に努めます。

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
2 安全で子育てしやすい生活環境の整備	(4)住環境の整備とユニバーサルデザインの推進	子育てに配慮した住環境の整備	都市計画課	上尾市都市計画マスタープラン等との連携を図りつつ、各分野での施策を検討・展開することで、住環境の整備を推進していきます。	埼玉県マンション管理士会等による相談会の後援をしました。 4回 木造住宅の簡易耐震診断(無料)29件 建築物耐震改修促進計画に基づく既存木造住宅耐震診断補助事業の運用 2件 既存木造住宅耐震改修補助事業0件 上尾市勤労者住宅資金の貸付制度0件 居宅改善整備費支給事業の運用をしました。 高齢者 2件 重度障害者 6件		安心して住み続けられる住まいと地域、生活しやすいまちにしていきます。	埼玉県マンション管理士会等による相談会の後援をします。 木造住宅の簡易耐震診断(無料)をします。 建築物耐震改修促進計画に基づく既存木造住宅耐震診断補助事業の運用をします。 既存木造住宅耐震改修補助事業の運用をします。 上尾市勤労者住宅資金の貸付制度の運用をします。 居宅改善整備費支給事業の運用をします。
		街区公園整備	みどり公園課	子どもが安心して遊ぶことができる身近な公園を整備します。公園施設は、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を図り、幼児、高齢者、障害者を含めて誰もが安心、快適に利用できる公園づくりを推進します。	地元要望を反映し、高齢者・障害者等の利用に配慮した出入口の車止め間隔などの公園の設計及び整備に配慮した。	B	上尾市都市公園条例に基づき、高齢者・障害者等の利用に配慮した公園の設計及び整備に努める。	令和元年から2か年の期間で小泉氷川山公園(その他公園)を整備し、完了後は都市公園の開設告示を行う。
		都市公園管理運営	みどり公園課	都市公園132か所、及び上尾丸山公園、上尾市自然学習館外施設、並びにその他の公園38か所を効率的に管理していきます。	区画整理に伴う都市公園1箇所の廃止はあったが、都市公園131か所、及び上尾丸山公園、上尾市自然学習館外施設、並びにその他の公園38か所を管理している。	B	諸事情による公園の増加、減少はあるが遊具等の適切な更新に努める。	令和元年から2か年の期間で小泉氷川山公園(その他公園)を整備し、完了後は都市公園の開設告示を行う。

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3	(1) 経済的支援の充実	児童手当支給事業	子ども支援課	中学校修了時までの児童を養育している方に手当を支給します。	○支給対象児童(延べ) 児童手当分 294,115人 特例給付分 25,629人 施設児童分 931人 計 320,675人  ○支給金額 児童手当分 3,292,330,000円 特例給付分 128,145,000円 施設児童分 9,400,000円 計 3,429,875,000円	A	広報あげお、上尾市Webサイトを活用した周知や個別の勧奨通知のほか、関係部署のリーフレットに手当制度の案内を同封するなど継続的な周知を行うことで手当の正確な支給に努めてまいります。	○支給対象児童数(延べ) 児童手当分 297,571人 特例給付分 23,942人 施設児童分 888人 計322,401人  ○支給金額 児童手当分 3,329,895,000円 特例給付分 119,710,000円 施設児童分 9,000,000円 計3,458,605,000円
		こども医療費支給事業	子ども支援課	中学校卒業までの医療費の自己負担をなくします。	○支給件数 ・就学前 198,643件 ・6歳～中学修了 207,672件 ○支給額 ・就学前 300,885,610円 ・6歳～中学修了 429,890,757円	A	医療費制度の周知を継続します。	○支給額 ・就学前 295,428千円 ・6歳～中学修了 443,142千円

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3	子育て家庭への経済的支援	就学援助制度	学務課	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行います。 また、平成29年度から新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しています。	○就学援助制度認定者数 小学校1,173人(就学前児童含む) /中学校625人 /計 1,798人 【学務課】就学援助費(学用品費等) 小学校25,083,627円 /中学校35,833,927円 /計60,917,554円 ○各学校における児童生徒の保護者等へのお知らせの配布 就学前児童の保護者に就学時健康診断の資料のお知らせを同封 市発行のパンフレットへの掲載や「広報あげお」「市ホームページ」での周知 各学校担当者向けの説明会の実施 前年認定の未申請者へ個別の案内を送付	A	学校等の協力や広報媒体を活用して、制度の周知徹底を図り、援助に必要な多くの保護者に対して経済的支援を行います。	引き続き事業を実施し、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行うとともに、制度の周知を図ります。 【学務課】就学援助費(学用品費等)予算額 小学校44,921千円 /中学校31,081千円 /計76,002千円 ○各学校における児童生徒の保護者等へのお知らせの配布 就学前児童の保護者に就学時健康診断の資料のお知らせを同封 市発行のパンフレットへの掲載や「広報あげお」「市ホームページ」での周知 各学校担当者向けの説明会の実施 前年認定の未申請者へ個別の案内を送付
			学校保健課	学務課に同じ	平成30年度援助費(給食費) 小 49,063,425円 中 33,969,674円 計 83,033,099円 ○各学校における児童生徒の保護者等へのお知らせの配布。 市発行のパンフレットへの掲載や「広報あげお」「市ホームページ」で周知	A	学務課に同じ	学務課に同じ

【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3	(2)ひとり親家庭等への支援	児童扶養手当支給事業	子ども支援課	児童扶養手当は、父または母のいない家庭や、父または母が一定の障害の状態にある家庭の児童の母(または父)、又は父または母に代わってその児童を養育している人に手当を支給しています。 平成24年8月からDV被害者へ手当の支給対象を拡大しました。	○受給世帯(4月定期支給時) 母子世帯 1,421世帯 父子世帯 58世帯 養育者世帯 6世帯 ○年間支給額 697,883,100円 ○制度について「広報あげお」、「市ホームページ」等に掲載し、周知を行っています。	A	○ひとり親家庭の自立を促進するため、経済的基盤の確立に向けた支援及び相談指導體制の充実を図ります。 ○手当支給制度の周知をします。	引き続き事業を実施し、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るとともに、制度の周知を図ります。 また、令和2年1月に未婚の児童扶養手当受給世帯に対する臨時・特例給付金の支給を行います。 なお、平成31年4月分の手当から、全国消費者物価指数の実績値の改定により下記のとおり到手当額が変更となります(第1子42,910～10,120円、第2子加算額10,140～5,070円、第3子以降加算額6,080～3,040円)
		ひとり親家庭等医療費支給事業	子ども支援課	ひとり親家庭の児童と保護者及び両親のいない児童と養育者に医療費の一部を支給しています。 平成26年1月診療分から、入院時の食事療養費一部負担金が1/2助成になりました。	○支給対象者数 父母等1,497人 児童 2,194人 ○年間支給件数 父母等23,107件 児童 23,691件 ○年間支給額 112,601,704円 ○制度について「広報あげお」や「市ホームページ」に掲載し周知を行っています。	A	○ひとり親家庭の経済的基盤の確立のための支援を行っていきます。 ○医療費支給制度の周知をします。	○支給人数 父母等1,467人 児童 2,150人 ○年間支給額 114,232,105円
		ひとり親家庭児童等への学童保育所保育料の補助	青少年課	ひとり親家庭児童等に対し、学童保育料を補助しています。	上半期:365人 8,628,600円 下半期:351人 8,235,700円 合計:716人 16,864,300円 ※NPO法人あげお学童クラブの会への補助額	A	引き続き、ひとり親家庭児童等に対し、学童保育料を補助します。	引き続き事業を実施し、ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減を図ります。

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3 子育て家庭への経済的支援	(2)ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭の自立支援のための助成事業(教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給)	子ども支援課	ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るため、教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給しています。	○教育訓練給付金 4人(137,562円) ○高等職業訓練給付金 対象者 17名(看護師2名、准看護師10名、保育士3名、社会福祉士1名、調理師1名) 支給合計額 16,201,500円 ○修了支援給付金 対象者数 4名 (非課税2名×50,000円 課税 2名×25,000円 合計150,000円) ※平成30年度修了者4名中資格取得4名、就職先決定3名	A	自立促進を図るため、ひとり親家庭の経済的基盤の確立に向けた支援を進めていきます。	平成31年度からは、教育訓練給付については、対象となる講座が拡大しました。これらについても、窓口および広報あげお等で周知を図っていきます。
		相談支援体制の充実	子ども支援課	ひとり親家庭等の生活や就職、子どもの養育などさまざまな困りごとの相談に応じるため、相談支援体制を充実させています。相談担当として母子・父子自立支援員を配置し、必要な支援の充実を図っているほか、インテーク(初回受理)については全職員が行えるように研修を行っています。	・研修 新入職員・転入職員への初回相談受理研修の実施(4月) ・ひとり親相談事業(再掲) 相談受理件数 新規・再来相談 89件 継続相談 836件 (うち訪問 19件) ・居住支援住戸入居事業 家族関係の破綻等により居所を失うおそれのある児童に対するの居住支援を開始しました。	A	より幅広い内容の相談に応じられるよう研鑽を深め、関係機関との連携を図ります。また、求められる支援についてさらなる検討をすすめていきます。	引き続き、相談受理体制を整えていくほか、継続的な支援が行えるよう各種サービスの利用について関係機関との連携を強化します。
		交通遺児手当支給事業	子ども支援課	養育者が、交通事故によって死亡、又は重度の障害を負った場合に、生活を共にし、その児童を養育している保護者に交通遺児手当を支給しています。	○支給件数 5世帯 遺児8名 支給額 288,000円 ○制度について「広報あげお」や「市ホームページ」に掲載し周知を行っています。	A	広報あげお、上尾市Webサイトを活用した周知、窓口に来庁したひとり親家庭の方へ制度案内・申請方法を説明し、今後も交通遺児対象者の把握に努めてまいります。	○支給件数 4世帯 遺児6人 ○支給額 216,000円

## 【基本目標4】子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	主な取組・事業	担当課	内 容	平成30年度実績	評価	方向性	平成31年度の見込み
3	(3)	特別児童扶養手当支給事業	障害福祉課	20才未満で、心身に障害をもつ児童を養育している人に手当を支給します。	受給者 396人 交付額 727,848円	A	手当制度の周知を継続します。	受給者 408人 交付額 752,431円
		障害児福祉手当支給事業	障害福祉課	20歳未満で、心身に障害がある人に手当を支給します。	支給延べ件数 1,393件 月単価 14,650円 支給額 20,391,140円	A	手当制度の周知を継続します。	支給延べ件数 1,403件 月単価 14,790円 支給額 20,717,750円
		重度心身障害者医療費支給事業	障害福祉課	心身に重度の障害を持つ人に医療費の一部を支給します。	受給者数 4,533人 支給件数 118,325件 支給額 471,388千円	A	医療費支給制度の周知を継続します。	受給者数 4,524人 支給件数 118,088件 支給額 468,250千円
		育成医療給付事業	子ども支援課	18歳未満で身体に障害のある児童に、早期治療を行い、生活能力を高めるための医療が必要な場合、医療費等を公費で負担します。(扶養義務者の所得税額により自己負担があります)	○承認数(新規及び変更・再認定) 75件 ○支給件数 289件	A	医療費支給制度の周知を継続します。	○支給件数 287件 ○支給額 7,377,827円